



2023年2月14日

各 位

会社名 株式会社フィル・カンパニー
代表者名 代表取締役社長 能美 裕一
(コード番号：3267 東証プライム)
問合せ先 取締役経営管理本部長 西村 洋介
(TEL：03-6264-1100)

当社取締役会の実効性評価の概要に関するお知らせ

当社取締役会は、より充実したコーポレートガバナンス体制の構築と中長期的な企業価値向上を目指すため、株式会社東京証券取引所が定める「コーポレートガバナンス・コード」に基づき、取締役会の実効性に関する評価を実施いたしましたので、その結果の概要について、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 取締役会実効性評価の方法

当社取締役（社外役員および監査等委員である取締役を含む計 12 名）に対して、「取締役会評価に関する質問票」による無記名回答方式でのアンケートを実施いたしました。なお、「取締役会評価に関する質問票」においては、各取締役より、当社取締役会の改善を検討すべき点など自由な意見や提案を求めています。主な質問事項は、取締役会の規模、構成、運営状況（社外役員に対する支援体制を含む）、指名・報酬委員会、株主・投資家との関係などからなっております。

2. 取締役会の実効性に関する分析及び評価結果の概要

上記による評価の結果、当社の取締役会は、おおむね実効性が確保していることを確認いたしました。

一方で、当社の取締役会の構成と員数について、経営における迅速な意思決定と機動的な業務執行体制を実現するべく、取締役の員数を縮小し、取締役会における社外取締役の比率を高めること、これまで以上に株主視点を取り入れること等が必要であるとの課題が呈されました。

3. 今後の対応

上記課題を踏まえ、2023年1月31日開催の取締役会において、役員体制の変更及び執行役員制度の改定について決議しました。すなわち、当社は、持続的な企業価値の向上と、それに伴う株主様をはじめとするすべてのステークホルダーの皆様の共同利益の向上を実現する上で、その土台となるガバナンス体制を一層強化することを目的として役員体制を大きく変更し、委任型執行役員制度を導入することといたしました。具体的には、取締役会においては、あらためて当社の創業以来の社会的存在意義を経営コンセプトの基軸としつつ既成概念に囚われることなく、多様な観点を取り入れて議論を活性化させることを目的に、新たに複数の様々な知見を有する経営者・投資家・専門家を取締役候補者として選任するとともに、取締役会における多様な観点を取り入れた検討を実現していくリーダーとして新たな代表取締役を選任いたします。これらの取り組みによって、当社を取り巻く激しい環境変化に即応、あるいは先駆けた対応が可能になるものと確信しております。詳細は、同日付「経営体制の変更及び代表取締役の異動、並びに定款の一部変更に関するお知らせ」をご覧ください。

以 上